

府立高校における農業教育の在り方について

(提 言)

平成25年1月

京都府産業教育審議会

目 次

■ 提 言

はじめに	1
1 農業教育を取り巻く状況について	
(1) 京都府の農業の現状	2
(2) 国の示す農業教育の方向性	2
2 府立高校における農業教育の現状と課題について	
(1) 学科改編の経過と現状	3
(2) 入学者選抜の状況	4
(3) 学校や生徒等の状況	6
(4) 進路の状況	6
(5) 教育内容等	7
(6) 教育環境	8
3 求められる農業教育の在り方について	
(1) 基本的な方向性	9
(2) 教育内容	10
(3) 進路実現に向けた取組	11
(4) 教育環境	12
4 地域の特性を活かした農業高校の在り方について	
(1) 基本的な方向性	13
(2) 山城・京都市地域	14
(3) 南丹地域	14
(4) 中丹・丹後地域	15
おわりに	16
審議経過	17
京都府産業教育審議会委員名簿	
京都府産業教育審議会農業教育に関する専門部会委員名簿	18

はじめに

現在、我が国の農業は、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に直面し、農作物の生産量の減少や食料自給率の低迷が続いているが、一方で農業の法人化や第6次産業化^①など新たな展開も見られ、転換期に差し掛かっている。

京都府においては、担い手の減少や農業従事者の高齢化が進む中、京都ならではのブランド野菜の栽培や、林業大学の開校など新たな農林業の担い手の育成が進められている。

農業教育については、平成23年1月31日に中央教育審議会において「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）がとりまとめられ、高等学校の職業学科における職業教育の方向性や充実に向けた具体的方策が示されるなど、平成25年度入学生を対象とした新しい高等学校学習指導要領（以下、「新学習指導要領」という。）の実施と併せて、教育内容の見直しが進められているところである。

一方で、京都府立高等学校（以下、「府立高校」という。）の農業に関する学科（以下、「農業科」という。）は、本審議会が昭和63年8月に行った「21世紀を展望した本府職業教育の在り方について」（答申）に基づき、平成3年度から6年度にかけて行われた学科改編以降、20年近く大幅な改編が行われていない状況にある。

府立高校の農業科を取り巻く環境が変化する中で、その求められる役割も大きく変わりつつある。農業の担い手の育成や増加している大学等への進学希望者への対応、第6次産業化を見据えた取組、地域や企業、関連団体との連携など新たな課題として検討すべき事項も多い。

こうした状況を踏まえ、本審議会は、府立高校の今後の農業教育の在り方について検討し、府立高校の農業教育が新しい時代に対応した魅力あるものとなるよう、充実を図る必要があると考え、専門部会を設置し、鋭意、調査研究及び審議を行ってきたが、この度審議結果をとりまとめたので、以下に提言する。

注 ① 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。この取組を進めていくため平成22(2010)年11月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」が成立した。

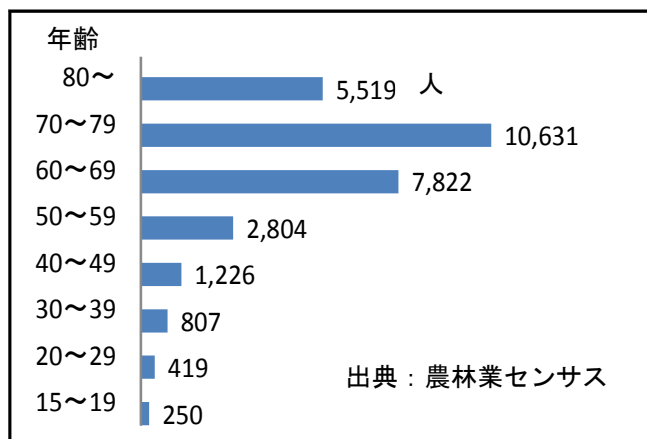
（「平成23年度食料・農業・農村白書」用語の解説より）

1 農業教育を取り巻く状況について

(1) 京都府の農業の現状

現在、京都府の農業は、担い手の減少、農業就業者の高齢化、耕作放棄地の拡大、野生鳥獣被害の深刻化などの課題を抱えており、北部地域においては新たなブランド

【表1】京都府における年齢別農業就業人口(平成22年)



ド野菜の育成が必要となっている。一方で、農業経営の法人化が進み、これまでの自営就農に加えて、雇用就業という形で農業に携わる若者も現れてきている。

また、中山間地域が7割を占め、大規模農家が必ずしも適さない土地条件にあって、地域農場づくり、ブランド産地の育成、経営の複合化、多角化等の取組により、水稻中心から農業構造の転換を進め、京野菜、宇治茶など収益性の高い農業経営が展開されている。

こうした中、京都府農林水産部は平成23年3月に「農林水産京力プラン」を策定し、10年後の目指す姿として、次の三つの点を示した。

ア 京都の強みをいかした産業としての農林水産業

イ 人を大切に地域の絆を育む持続可能な農山漁村

ウ 「食や環境」を通じた健康で豊かな府民生活

また、分野別の施策展開方向として、「人づくり・組織づくり」、「地域づくり・絆づくり」、「ものづくり・販路づくり」、「安心・安全づくり」、「森林・緑環境づくり」の五つの方向を提示するとともに、地域別の重点施策についても示している。

現在、このプランに基づき、様々な事業が展開されているが、今後、担い手の育成等について、農林行政と学校、教育行政とのより一層の連携が求められている。

(2) 国の示す農業教育の方向性

平成20年1月17日の中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)では、職業に関する各教科・科目の改善について、「将来のスペシャリストの育成」、「将来の地域産業を担う人材の育成」及び「人間性豊かな職業人の育成」の三つの視点を基本とし、各教科を通して横断的な改善を図ることが示された。

また、平成23年1月31日の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申)においては、職業教育の基本的方向性として、「実践的な職業教育を充実」し、「職業教育の意義を再評価することが必要」であるとされた。さらに、この答申では、約半数が進学する高等教育との接続を視野に入れた職業教育の充実、専門的な知識・技能の高度化や職業の多様化への対応が不十分な点が課題としてあげられており、基礎的・基本的な知識・技能の定着、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成等が求められている。

こうしたことを踏まえて、農業教育では、農林業における生産・流通・経営の多様化等に対応し、新たな時代の持続可能な農林業を支える人材等を育成する観点か

ら学習指導要領の改訂が行われたところであり、この新学習指導要領は平成25年度入学生から実施される。

2 府立高校における農業教育の現状と課題について

(1) 学科改編の経過と現状

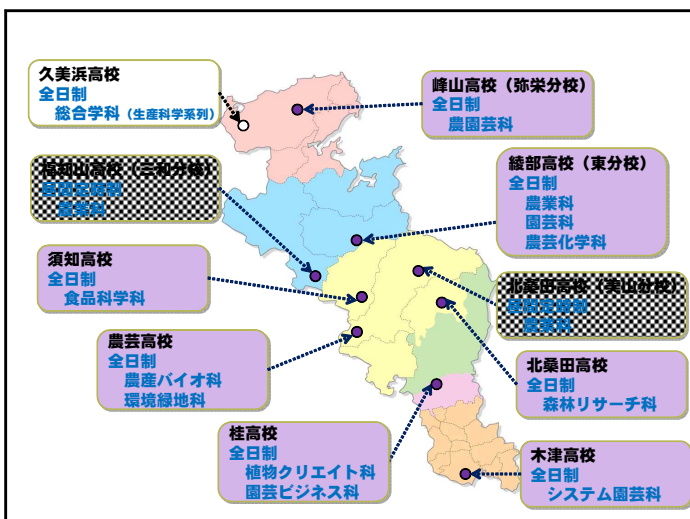
ア 現状

平成24年4月現在、府立高校における農業科は9校に13学科が設置されている。このうち、全日制課程は7校11学科、昼間定時制課程は2校2学科となっている。

また、農業科設置校の状況を見ると、農業科単独校が1校、普通科等の他の学科との併置校が8校となっている。

この他、農業科とは別に、総合学科の中に農業に関する系列が設置されている学校が1校ある。

【図】府立高校における農業科等配置図(平成24年度)



イ 学科改編の経過

(ア) 農業科

昭和63年8月に本審議会が示した「21世紀を展望した本府職業教育の在り方について」(答申)に基づき、平成3年度から6年度にかけて大幅な学科改編が行われ、現在に至っている。

【表2】府立高校農業科の変遷(昭和57年度～平成24年度)

学科	学校名	課程	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24			
農業	桂	全日制				農業																	植物クリエイト													
						園芸																	園芸ビジネス													
	木津	全日制				農業																		システム園芸												
	木津(和東)	定時制				農茶業				募集停止																										
	北桑田	全日制																							森林リサーチ											
						農業					募集停止																									
	北桑田(美山)	昼間定時制																						農業												
	農芸	全日制							農業経営																農産バイオ											
									生活																環境緑地											
									造園土木																											
須知	全日制	農業																							食品科学											
			畜産						農業畜産																											
綾部(東)	全日制																							農業												
																								園芸												
																								農芸化学												
福知山(三和)	昼間定時制																							農業												
峰山(弥栄)	全日制	農業(定)																							農園芸(全)											
久美浜	全日制																																		総合学科へ	

平成6年度の学科改編以降の農業科の成果としては、次のような点があげられる。

- ・桂高校がストックホルム青少年水大賞準グランプリ（平成18年度）、北桑田高校が地球温暖化防止活動環境大臣表彰（平成22年度）を受賞するなど、世界的、全国的にも高い評価を受けている。
- ・桂高校における目指せスペシャリスト事業（平成19～21年度文部科学省指定）等、研究指定事業を活用し、教育内容の充実、学校の活性化が図られている。
- ・日本学校農業クラブ全国大会入賞等、各種大会、コンテストにおいて各学校が実績をあげている。
- ・地域や企業と連携して特産品や商品の開発を行うなど、各学校ごとに特色ある取組が進められている。

一方で、課題としては、次のような点があげられる。

- ・生徒のニーズや時代に応じた学習内容を実現するため、教育内容を変更してきた結果、各学科の学習内容が学科を設置した当初の目的から離れ、学科名からは学習内容が伝わりにくい状況となっており、学校を選択する上で、中学生や保護者に分かりにくくなっている。
- ・学科間、学校間の連携について、一部の学校では行われているが、昭和63年度の本審議会答申で求めたような交流や連携が十分に行われているとはいえない状況がある。
- ・中核校の位置付けや役割が不明確になってきている。
- ・施設・設備の陳腐化、老朽化により最先端技術に対応した学習が行えない。

(1) 総合学科

平成9年12月に本審議会が示した「府立高校における職業教育の在り方について」（提言）に基づき、平成10年度に久美浜高校普通科、農業科及び家政科が総合学科へと改編された。

久美浜高校においては、総合学科の中に農業を学ぶ生産科学系列が設置されているが、生産科学系列を選択する生徒が少ないことや農業科と比べて専門的な学習が十分に行えないことなどが課題としてあげられる。

(2) 入学者選抜の状況

ア 入学者選抜制度

府立高校の農業科においては、現在、推薦入学^②と一般選抜の2種類の入学者選抜が行われている。

注 ②積極的に学習する意欲を持ち、将来の進路についての目的意識が明確で学習状況、特別活動の状況、出欠の記録及びその他の特記事項を記載した報告書の記録が良好な生徒で中学校長が推薦した生徒を対象とする選抜制度

生徒の募集に当たっては、2校において学科ごとの定員を定めず一括して募集^③し、3校においては併設されている家政科と一括して募集^④している。

また、8学科については府内全ての地域から志願できるが、5学科では志願できる地域が限られている。そのため、生徒が希望しても居住地によって志願できない学校があることが、課題となっている。

【表3】府立高校農業科を志願できる地域(平成24年度入学者選抜)

高校名	課程	学科名	京都市北・南通学圏	山城通学圏	口丹通学圏	中丹通学圏	丹後通学圏
桂高等学校	全日制	植物クリエイト			注1		
		園芸ビジネス			注1		
木津高等学校	全日制	システム園芸					
北桑田高等学校	全日制	森林リサーチ					
北桑田高等学校 美山分校	定時制	農業					
農芸高等学校	全日制	農産バイオ					
		環境緑地					
須知高等学校	全日制	食品科学					
綾部高等学校 東分校	全日制	農業			注2		
		園芸			注2		
		農芸化学					
福知山高等学校 三和分校	定時制	農業					
峰山高等学校 弥栄分校	全日制	農園芸					

志願できる地域(通学圏)

注1 京都市右京区(周山中学校区に限る。)、亀岡市、南丹市(園部中学校、八木中学校及び美山中学校区に限る。)のみ可

注2 南丹市(殿田中学校区に限る。)、京丹波町のみ可

イ 志願者数の動向

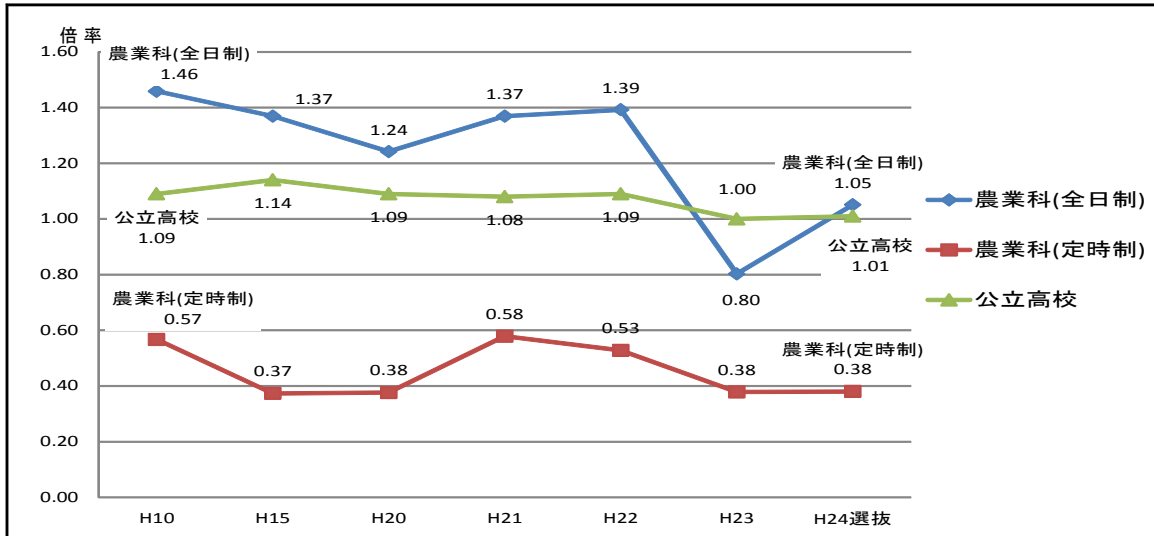
全日制課程の一般選抜における倍率は平成10年度には1.46倍であったが、平成20年度には1.24倍と低下した。授業料の無償化制度の開始等の影響により、平成23年度は0.80倍と大幅に低下したが、平成24年度は1.05倍とやや回復している。

定時制課程においても、平成10年度は0.57倍であったが、平成24年度には0.38倍と低下しており、いずれの年度においても、募集定員を下回る状態が続いている。

注 ③農芸高校では農産バイオ科と環境緑地科を「農業学科群」として、綾部高校では農業科と園芸科を一括して募集

④北桑田高校美山分校、福知山高校三和分校及び峰山高校弥栄分校では併設する家政科と一括して募集

【表4】府立高校農業科 一般選抜倍率の推移



※一般選抜倍率（志願者数 / （募集定員-推薦入学等内定者数））

(3) 学校や生徒等の状況

ア 生徒数の推移等

府立高校の農業科に在籍する生徒の人数は、平成10年度は1,343人であったが、平成23年度には1,095人と減少傾向にある。

しかし、府立高校生全体に占める割合は、平成10年度は2.95%、平成23年度は2.91%と大幅な減少は見られず、商業や工業に関する学科と比較すると、減少の幅は小さいといえる。

イ 生徒の状況

高い学力を有する生徒が在籍する一方で、中学校の基礎・基本から復習することが必要な生徒も在籍しており、幅広い学力層の生徒が農業科で学習している。

近年では、農家の子弟が減少する一方で、農業経験のない生徒が多い。また、中学校時代に不登校を経験した生徒や特別な支援を必要とする生徒が、定時制課程の分校を希望して入学してくるなど、必ずしも農業を学ぶことを志して入学した生徒ばかりではない状況がある。

ウ 中途退学の状況

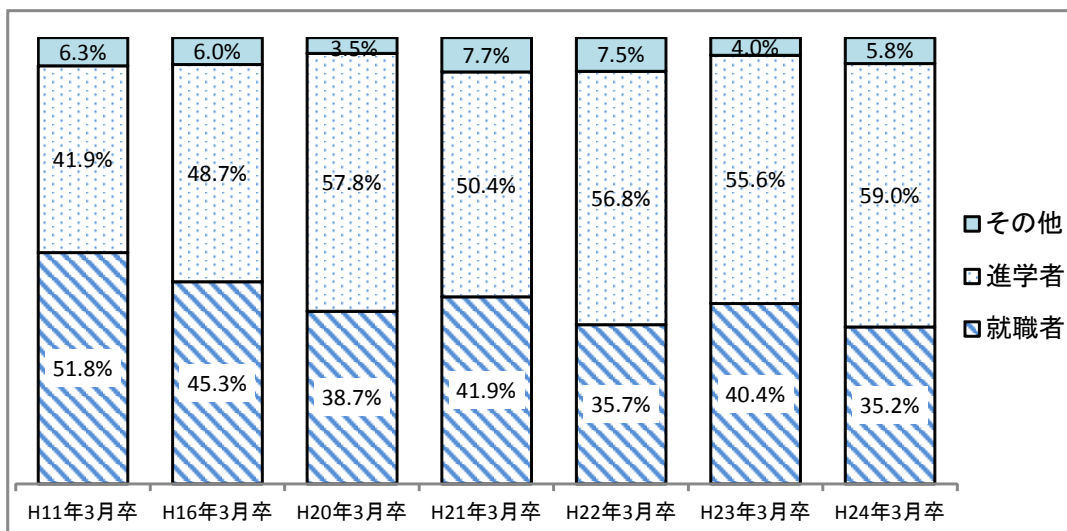
文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、府立高校の全日制課程における農業科を含む全ての専門学科の中途退学者の割合は平成10年度は2.83%であったが、平成23年度には1.38%と大幅に減少している。しかし、普通科の0.88%と比較すると依然として高い割合となっている。

(4) 進路の状況

ア 進学者数の推移

「高等学校産業教育担当指導主事連絡協議会資料」によると、府立高校の農業科の卒業生に占める進学者の割合は、平成11年3月卒業生においては41.9%であったが、平成24年3月卒業生では59.0%と上昇しており、全国平均の44.0%と比較しても高くなっている。

【表5】府立高校農業科卒業生の進路内訳の推移



また、平成24年3月卒業生で進学した生徒の進学先の校種別内訳を見ると、4年制大学34.7%、短期大学16.6%、農業大学校等6.7%、専修学校・各種学校等42.0%となっている。分野別内訳を見ると、農業関連分野へ進学した生徒は30.6%であり、非関連分野への進学者は69.4%と大半が非関連分野への進学となっている。

イ 就職・就農の状況

平成24年3月卒業生のうち35.2%が就職し、そのうち農業に関連する産業へ就職した生徒の割合は33.9%であるが、高校卒業後ただちに専業農家として就農した者はなかった。

また、就職した生徒のうち非関連産業へ就職した者の割合は66.1%と3分の2を占め、関連産業への就職者を大幅に上回っているが、関連産業の求人が少ないことも、その一因であると考えられる。

(5) 教育内容等

ア 学習指導要領

新学習指導要領では、農業をはじめ地域産業の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を図る観点から、次の3点を教科の目標としている。

- (ア) 農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
- (イ) 農業の社会的な意義や役割の理解
- (ウ) 農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成

イ 農業科で学習する分野及び学科の状況

農業科では、次に掲げる分野の学習を行う。

府立高校の農業科においては、主として特定の分野を専門的に学習する学科と、各分野にわたり広く学習することを目的とする学科が設置されている。

- (ア) 農業経営、食品産業分野
- (イ) バイオテクノロジー分野
- (ウ) 環境創造、素材生産分野
- (エ) ヒューマンサービス分野

ウ 分校の状況

四つの分校に6学科が設置されており、うち2校2学科については昼間定時制課程となっている。【3ページ図参照】

本来、分校は地理的に本校への通学が困難な地域に居住する生徒の修学機会を確保したり、生徒の学業と労働の両立を支援したりするという役割を担うため設置された。しかし、現在では、遠隔地から通学する生徒が多くなっており、働きながら学ぶ生徒は少なくなっている。

また、中学校時代に不登校経験のある生徒や特別な支援を必要とする生徒など、必ずしも農業を学ぶことを希望して入学したのではない生徒も在籍しており、「農業を教える」だけでなく、「農業で教える」という役割を担っている側面がある。

(6) 教育環境

ア 施設・設備の状況

多くの学校において、実習等を行うための施設・設備の老朽化が進んでおり、十分な実習が行えない状況が見受けられる。

また、現在の施設・設備の多くは、前回の学科改編の際に導入されたものであるため、陳腐化が進み、時代に合った最新技術の習得が困難な状況にある。

イ 通学の状況

農業科を設置する多くの学校が交通の不便な場所に位置しており、生徒の中には通学に長時間を要する者や高額な通学費の負担が必要な者もいる。

また、通学に時間を要するため、実習や部活動が制限される側面もある。

ウ 寮の設置状況

農業科を設置する学校のうち2校に寮が設置されている。うち1校については、1年生男子全員の入寮が義務づけられており、寮を活用して、家畜や農作物の管理についての実習が行われている。

寮生活は、生徒の基本的な生活習慣の確立にも役立っている。

エ 教職員の年齢構成、研修等の状況

府立高校の全教職員の年齢構成を見ると「50歳以上」が過半数を占めており、今後、ベテラン教職員の大量退職が見込まれる中、ベテラン教職員から若手教職員への技術力・指導力の継承や若手教職員の資質向上が課題となっている。

教職員の研修については、京都府総合教育センターによる研修が実施されている他、農業科教職員の研究会等により自主的に行われているものはあるが、研修の機会が少ないため、さらなる充実が必要である。

3 求められる農業教育の在り方について

(1) 基本的な方向性

ア これからの農業科に求められるもの

高校の農業科においては、日本の食料自給率が低いことや農業の担い手の減少など農業のおかれている現状、私たちにとって欠くことのできない食料を生産しているという農業の意義、農業のグローバル化などへの対応、自然環境の保全など農業の持つ多面的機能や社会的役割などについて生徒に理解させることが重要である。

また、農業に関する諸課題について主体的かつ合理的に考え、課題解決に向けて取り組む態度を育てることや、地域資源の活用、地域との密接な連携や交流、環境保護及び人間形成などの多面的な取組が必要である。

人材育成の観点からは、農業経営者や地域の農業の担い手、関連産業を担う人材の育成を基本目標とすべきである。その際には、農業に関連する産業からの求人が少ないという現状も考慮し、農業科で学んだ知識を活かして様々な分野で活躍する人材、地域に密着し地域の持続的な発展を担う人材を育成するという視点も必要である。

さらに、生徒が関連分野への進学や就職を目指すよう、京都府の農業ならではの魅力を生徒に伝えていくことや、就農及び農業経営の自立に向けた様々な支援策など、社会全体で後継者を育成する仕組みづくりが求められており、農林行政、関係機関及び農業団体等との連携を深めるべきである。

イ 農業科の在り方

社会情勢の変化やグローバル化、少子化などの進展により、高校教育を取り巻く環境が激しく変化する中、京都府教育委員会では、生徒の個性・能力を最大限に伸ばすため、魅力ある学校づくりが進められている。

そうした状況や生徒及び地域のニーズ、今後の京都府の農業を支える担い手の育成などの点を踏まえ、京都府全体における中核校の在り方、農業科の適正配置、学科の再編、学校間の連携、学校ごとの果たす機能や役割等について、今後10年、20年先の農業教育を見据えて、各学校の農業科の在り方を検討することが必要である。

その際には、府立高校改革推進計画や京都府教育振興プランに基づき、特色ある教育課程の編成や教育内容の工夫に努め、生徒一人一人の能力や個性を伸ばす、

魅力ある学科の編成や学校づくりをより一層進める必要がある。

また、中学生が興味を持ち進学先として選ばれる魅力ある学科、在校生が在籍していることに誇りを持ち意欲的に学習できる学科となるようにすべきである。

さらに、入学者選抜については、生徒が各学科の特色を踏まえ、全ての農業科の中から進学先を選択できるよう、通学区域を見直すとともに、実際に遠隔地からの通学が可能となるよう寮やスクールバスの整備を行うことも必要である。

(2) 教育内容

ア 基礎・基本の必要性

府立高校の農業科においては、先端技術だけではなく、将来のスペシャリスト、農業経営者として農業に従事する上で必要な心構えや、基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付けさせることが必要である。

また、それと同時に、読み、書き、計算する力など、あらゆる学習の基礎・基本となる力を身に付けさせるため、専門科目だけではなく、国語、数学及び英語などの基礎・基本を徹底して学習することも重要である。

イ 農業の担い手育成に向けた幅広い学習

将来、生徒が農業経営者として自立することや、農業の担い手として活躍することを見据えた農業教育を推進するためには、農業に関わる様々な工程について学習を深める必要がある。そのため、生産を基盤とし、加工・流通・販売までを総合的に学習する第6次産業化の視点を教育計画に位置付け、学習や実習を行うことも検討すべきである。

その際には、より専門的なことを学ぶため、それぞれの分野で企業や大学の専門家等による講義の実施を推進することが望まれる。

また、農業経営者として自立する上で必要となる、実践的で高度な知識・技能や経営感覚を身に付けるため、その基礎となる幅広い学習内容が求められる。

ウ 学校・学科間の連携

第6次産業化に対応する教育実践を行うに当たり、一つの学科で生産から流通までの全ての工程を行うことは、教育課程の編成や施設・設備の整備においても困難な面があるため、複数の学校間で役割を分担し連携することや、一つの学校に複数の学科を設置し学科間で連携することなどを、学校や地域の状況に応じて検討する必要がある。

教育課程の編成に当たっては、食品加工に関する家庭科目や販売・流通に関する商業科目の導入等、教科を横断した科目や起業家精神を育成する科目、専門的に調理について学習できる科目など新しい科目の設定も必要であり、商業科や家庭科をはじめ、他の学科との連携についても検討すべきである。

また、流通・販売が実践できる施設や実習場所の確保、加工に関する施設・設備の充実等も検討が必要である。

エ 地域・企業・大学等との連携等

現在、一部の学校においては、地域や企業と連携した取組が見られるが、今後は、全ての学校において、栽培や加工等それぞれの得意分野を活かし、大学、農業大学校、企業あるいは地域等と連携した取組を行うなど、生徒の活動の幅が広がるような学習内容の充実を検討する必要がある。

また、実際に農業経営に携わっている方や各分野の専門家などを外部講師として招聘し、効果的に活用することや、インターンシップなどによる現場実習、研修旅行での先進的農業の見学等の実施により、生徒の興味・関心を喚起し、目的意識を高めることも必要である。

さらに、大学や農業法人^⑤、農家など学校外での実習について、単位認定を行う仕組みについても今後検討していく必要がある。

(3) 進路実現に向けた取組

ア 進路希望の変化への対応

現在、府立高校の農業科においては、卒業生の約6割が進学、約4割が就職している状況にあるが、生徒の進学希望は増加してきている。このため、進学を目指すコースと農業後継者や農業技術者を目指すコースを明確に区分するなど、それぞれの進路希望に応じて必要な教育を行い、生徒一人一人の進路希望に対応できる教育課程の編成を検討していく必要がある。

イ 進学への対応

卒業生の約6割が進学している状況や生徒のニーズを踏まえ、進学に特化し、国語、数学及び英語といった普通科目をこれまでより多く選択できるコースを設置することや、進学を希望する生徒の授業時間数の確保、補習の実施など、進学に必要な学力を身に付けさせるための対応が必要である。

また、一層質の高い研究や将来の農業の指導者・技術者の育成を視野に入れ、高校と4年制大学、農業大学校や林業大学校等の上級学校との連携による一貫した教育プログラムの在り方も検討する必要がある。

ウ 就職・就農への対応

卒業生で就職する者のうち、約3分の2が農業と関連のない産業へ就職している状況を踏まえると、学校、教育委員会、農林行政及び農林団体等が連携し、卒業生の就農又は農業関連業種への就職を支援するような仕組みづくりが必要である。

また、高校3年間で身に付けた知識や技能だけでは農業経営者として自立することは困難であるため、地域や農業法人と連携し、技術力を向上させるなど卒業後の支援体制についても検討すべきである。

注 ⑤稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人の総称（農林水産省ホームページより）

さらには、インターンシップなど、現場での実習を行うことにより、実践的技術を身に付けさせるとともに、農業や関連する職業に対する興味・関心を高め、関連産業への就職を促すことや、就職や就農に有利となる資格取得を促進することも必要である。

(4) 教育環境

ア 分校について

今日の分校では、本来農業科が果たすべき役割とは異なる役割を担っている側面があるため、現在検討されている京都フレックス学園構想^⑥や普通科を設置する他の分校との関係を含め、幅広い視点からその役割や在り方について検討すべきである。

また、現在の生徒数や今後の少子化等による生徒数の動向を踏まえた上で、学校の適正な規模や配置を検討していくことも必要である。

イ 寮教育について

寮は、学校から遠く離れた地域から入学した生徒の通学時間や通学費の負担を軽減し、学業や部活動を充実させるという点において、有用である。

特に農業科における寮教育については、畜産など家畜の管理に関する学習や実習を保障するとともに、朝から晩まで農業に関わる仕事を体験させ、農業の厳しさや魅力を伝えられるという農業科ならではの意義がある。

しかし、収容人数に男女差がある点や、入寮が義務づけられている場合の保護者の経済的負担などの課題について、検討すべきである。

さらに、施設が老朽化しているため、今後整備が必要であるが、その際には、より農業の現場に近い体験ができるよう、農場も併せて整備するなど、寮を活用した実習が行える環境の整備も必要である。

ウ 通学について

農業科が設置されている学校は、一部の学校を除き、そのほとんどが交通の不便な場所に位置しており、生徒及び保護者にとっては通学時間と通学費が負担となっている。それを解消するため、先に述べた寮の充実の他、通学費や下宿費に係る補助制度の整備、下宿先の確保など様々な支援策を検討すべきである。

なお、下宿に係る支援については、地域の農業者に協力を依頼するなど、教育効果や地域連携の視点を取り入れることが望ましい。

また、鉄道の駅から離れた場所に位置し、駅からバスによる通学が必要な学校については、スクールバスを導入することも検討すべきである。

注 ⑥生徒の多様なニーズに対応できるよう、生徒が卒業までの年数や授業の時間帯を選んだりできる新しいタイプの高校を設置する京都府教育委員会の計画

エ 施設・設備の整備

多くの学校において、実験・実習等に使用する施設・設備が老朽化しており、実習の指導水準を維持し、生徒に必要な専門的知識と技能を身に付けさせるためには、施設・設備の更新が不可欠である。

また、時代に応じた先端技術の習得、新学習指導要領や今後の第6次産業化への対応を考える上でも、計画的な施設・設備の整備が強く求められる。

なお、施設・設備の整備に当たっては、各学校及び各学科の果たすべき役割や機能を十分考慮した上で、各学校ごとに必要となる施設・設備を精査し、教育効果を見定め、改善や充実を図るなど、より効率的な整備を検討するという視点も忘れてはならない。

オ 教職員の研修の充実、技能の向上及び指導力の強化

農業科の教職員については、ベテランの教職員が高い割合を占めている。

農業教育においては、作物の栽培や家畜の飼育等様々な分野において、長年の経験から得られる知識や技能が必要であり、ベテラン教職員から若手教職員への技術力の継承や若手教職員の資質向上が喫緊の課題となっている。

また、最先端技術の習得を目指した新しい科目への対応、生徒にとって魅力ある教育内容の実施という観点からも教職員のスキルアップが求められている。

そのため、学校外での研修や外部から専門の講師を招いての研修を実施するなど、教職員研修をさらに充実させるとともに、技術面を含めた指導力向上のための研修が恒常的に行える環境及び体制の整備を検討することが必要である。

4 地域の特性を活かした農業高校の在り方について

(1) 基本的な方向性

今後、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進めるに当たっては、地域社会、地域産業、地域行政、農林団体及び大学・研究機関等と連携し、地域の人材や資源を有効に活用するとともに、地域産業の活性化や地域振興に寄与することが求められる。

また、地域の特性を活かした農業高校の在り方を検討する場合、次のような視点が不可欠である。

ア 地域の農家、企業、農業関連団体等との連携

イ 地域の農業の担い手育成を意識した取組

ウ 地域の行政機関との連携

エ 学習内容や学校の取組についての地域への積極的な情報発信

オ 地域の将来的な生徒数の推移等を見据えた学校、学科の適正配置と機能分担

さらに、地域の農業の担い手を育成するという観点から、農業大学校と連携し、農業経営者として自立していけるよう、5年程度一貫した学習を行うコースを設定するなど、新たな農業科の在り方も検討すべきである。

(2) 山城・京都市地域

ア 地域の特徴

大都市に近く、京野菜や花きなど集約型の作物が多く生産されている。

山城地域においては宇治茶、乙訓地域を含む京都市地域においては京都の伝統野菜等が栽培されており、都市近郊型農業が行われている。

大学や多くの研究機関が立地しており、農業に関する研究活動も盛んに行われている。

イ 今後の農業教育の方向性

各学校が行っている大学や研究機関等と連携した取組を一層充実させ、生徒の興味・関心を高めるとともに、より高度な研究活動を行うことが必要である。

また、京野菜、茶などの地域の特産品を活用した、学校独自のブランド品開発を目指し、地域との連携を深めることも必要である。

さらに、専門性の高い知識や技能の習得に向け、京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所等の研究機関との連携等を検討するとともに、第6次産業化に対応するために、他の学科や学校等との連携を強化することも検討すべきである。

(3) 南丹地域

ア 地域の特徴

府内有数の穀倉地帯であり、稲作はもとより、黒大豆や小豆のほか、みず菜、紫ずきん等のブランド京野菜の栽培、和牛肥育及び酪農等、農畜産業が非常に盛んな地域である。

また、北桑田地域は、北山杉の栽培等が行われている古くからの林業地帯である。

京都府農林水産技術センター、京都府立林業大学校、京都大学附属牧場等の教育機関、研究機関も設置されている。

イ 今後の農業教育の方向性

地域振興の観点からも高校の果たす役割は大きなものがあり、地域と連携した取組を一層充実させるとともに、高校生がまちづくりに参加するなど、地域に密着した農業教育を行うことが必要である。

南丹地域においては、今後、少子化等による生徒数の減少が見込まれることを踏まえ、第6次産業化への対応等も考慮の上、各学校や学科の果たすべき役割や機能分担、適正な配置を検討することが必要である。類似する学科についての再編、整理や生徒のニーズに応じた学科編成について検討するとともに、府の農業教育の中核校の役割を整理し、機能を充実させるなど、それぞれの学校や学科の特色が明確となるよう、その在り方を検討する必要がある。

また、分校については、多様な生徒のニーズに応え、「農業で教える」ことの

意義は認められるが、今後、その果たすべき役割や適正な配置について、他の地域の分校や京都フレックス学園構想を含め、幅広い視点から検討すべきである。

南丹地域では2校に寮が設置されており、その有効な活用方法について、改めて検討するとともに、施設の老朽化に対処することが必要である。

また、各学校とも交通の不便な場所に立地していることから、通学に係るスクールバスの導入等の支援についても検討する必要がある。

(4) 中丹・丹後地域

ア 地域の特徴

中丹地域は、稲作を中心に丹波くり、小豆、万願寺甘とう、紫ずきん及び茶等の栽培が行われている。

丹後地域では食味ランキング^⑦で特Aの評価を受けたコシヒカリの栽培の他、果樹栽培、観光農園の経営などが行われている。また、国営農地開発事業により、様々な作物の栽培や栽培技術の確立が進められている。

京都府立農業大学校、京都府農林水産技術センター畜産センター、同碓高原牧場、京都府農林水産技術センター農林センター丹後農業研究所、京都府農業公園丹後あじわいの郷等の施設も設置されている。

イ 今後の農業教育の方向性

少子高齢化、人口減少、耕作放棄地や野生鳥獣被害などの課題について理解を深め、課題解決に向けて、学校がどのような役割を果たせるか検討することが必要である。また、農業は重要な産業の一つであり、農業経営者として自立できる知識・技能の習得を目指した教育内容も求められている。

そのため、京都府立農業大学校や京都府農林水産技術センター農林センター丹後農業研究所等と連携した取組についても深めていく必要がある。例えば、農業大学校と連携し、農業経営者として自立していけるよう、5年程度一貫した学習を行うコースを設定することなど、新たな取組も具体的に検討すべきである。

さらに、卒業後の農業法人での研修や、他の業種や他の地域で就職した後、地域に戻り就農する場合の仕組みづくりについて、農林行政及び農林団体と連携し検討していくことも求められる。

分校や総合学科の在り方については、京都フレックス学園構想を含め幅広い観点から総合的に検討することが必要である。

また、今後、生徒数の減少が見込まれるため、学校や学科の再編も検討すべきであるが、その際には、生徒の通学に係る負担を軽減する支援制度や施設・設備の整備など学習環境を整備し、より魅力的な農業科となるよう学科の内容を充実させることが重要である。

注 ⑦一般財団法人日本穀物検定協会が、毎年、炊飯した白飯を実際に試食して評価する食味官能試験に基づき、全国規模の産地品種について実施している評価で特Aが最高ランク

おわりに

本審議会は、平成24年6月の第1回審議会で専門部会の設置を決定し、専門部会による調査研究を経て、さらに審議を行い、今後の農業教育の在り方の基本となる方向性について、ここに提言としてとりまとめた。

我が国の農業は、担い手の減少や農業従事者の高齢化などの課題を抱える一方で、農業の法人化や地域と連携したブランド商品の開発など、新たな展開を見せ始めている。

農業がそのような状況にある中で、農業科においては、農業教育の持つ魅力を再確認するとともに、時代や生徒のニーズに応じた新たな教育を展開することが求められている。いつの時代も変わらない基礎・基本を大切にしながら、地域との連携、第6次産業化等新たな側面を意識し、これまでにない大胆な学習内容の見直しを行うことが必要である。

また、農林行政や農林関係団体との連携についても、担い手の育成等の課題解決に向けて、さらなる強化を図ることが必要である。

以上のような点を踏まえ、本審議会としては、府立高校の農業科について、学習内容の見直しや充実を望むとともに、今後、10年、20年先を見据え、京都府全体の農業科の在り方についての検討を要請するものである。

今後、京都府教育委員会において、この「提言」の趣旨を活かし、府立高校における農業教育の一層の充実・発展を図るための具体的な施策が講じられることを期待する。

併せて、府立高校の農業科の生徒たちが向上心と誇りを持って学び、卒業後は高校で学んだことを活かして、京都府の農業を支える人材、地域の発展に寄与する人材として、社会で活躍してくれることを切に願うものである。

審 議 経 過

会 議	期日・場所	内 容
第 1 回審議会	平成24年 6 月13日(水) ホテルルビノ京都堀川	専門部会の設置について
第 1 回専門部会	7 月18日(水) 京都平安ホテル	府立高校における農業教育の現状と課題について
第 2 回専門部会	8 月 9 日(木) ホテルルビノ京都堀川	求められる農業教育の在り方について
第 3 回専門部会	9 月 5 日(水) ホテルルビノ京都堀川	求められる農業教育の在り方について 第 1 回～第 3 回審議経過について
第 4 回専門部会	9 月14日(金) ホテルルビノ京都堀川	第 1 回～第 3 回審議経過について 地域の特性を活かした農業高校の在り方について ・山城・京都市地域 ・南丹地域
第 5 回専門部会	10 月 4 日(木) 京都平安ホテル	地域の特性を活かした農業高校の在り方について ・中丹・丹後地域 専門部会報告について
第 6 回専門部会	10 月30日(火) ホテルルビノ京都堀川	専門部会報告について
第 2 回審議会	12 月17日(月) ホテルルビノ京都堀川	専門部会報告 提言について

京都府産業教育審議会委員名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
井上 昌子	京丹後市立大宮中学校長	
今西 仲雄	京都府農林水産部長	
上田 雅弘	同志社大学商学部准教授	
川邊 哲	京都府立北桑田高等学校長	【副会長】
神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科教授	
榊原 典子	京都教育大学教育学部教授	
高橋 秀寿	京都労働局雇用均等室長	
田中 準一	京都府商工労働観光部長	
野崎 治子	株式会社堀場製作所管理本部 人事担当副本部長	
藤井 博夫	京都織物卸商業組合副理事長	
藤井 浩之	株式会社島津製作所取締役	
牧 克昌	京都府農業協同組合中央会専務理事	
松尾 省二	京都府漁業士会会長	
森田 雅憲	同志社大学商学部教授	【会長】
渡邊 隆夫	京都府中小企業団体中央会長	

京都府産業教育審議会農業教育に関する専門部会委員名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
井上 昌子	京丹後市立大宮中学校長	京都府産業教育審議会委員
今西 仲雄	京都府農林水産部長	京都府産業教育審議会委員
上田 雅弘	同志社大学商学部准教授	【部長】 京都府産業教育審議会委員
卯瀧 俊明	京都府立高等学校PTA連合会顧問	
川邊 哲	京都府立北桑田高等学校長	【副部長】 京都府産業教育審議会委員
小西 眞理子	京都府農業士会女性部会長	
澤田 均	京都府立宇治支援学校長	
高橋 秀寿	京都労働局雇用均等室長	京都府産業教育審議会委員
友松 勝之	亀岡市立育親中学校長	
牧 克昌	京都府農業協同組合中央会専務理事	京都府産業教育審議会委員
松田 俊彦	京都府立桂高等学校教諭	
松本 雄治	京都青果合同株式会社執行役員 近郷野菜統括部長	